

上峰寺集落「集落営農ビジョン」

作成日： 令和 2 年 3 月 1 7 日
 修正日： 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	上峰寺営農組合
1 地区の範囲 八頭町上峰寺地区			
2 地区の概要			
水田面積 a	16.0 h	主な水田栽培作目	水稲 農家数 16 戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）	令和 2 年 3 月 1 6 日	構成農家数	15 戸
組織形態（該当形態に○を記入） ・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・ 協業経営型			
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】 令和元年度	【目標】 令和5年度
農地 の 集積	集積面積 A	0 h a	5.59 h a
	対象水田面積 B	9.28 h a	9.28 h a
	集積率 A/B	0 %	60 %
	地区外集積面積 C	h a	h a
	経営面積 A+C	h a	h a
世代交代への取組			若手の参加を推進する
新規就農者の活動参画			特になし
5 添付資料 集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）			
注 1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。 2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

少子高齢化の影響で従来のように農家で夫々の田畑の維持が困難となる状況が発生し、今後その傾向はますます大きくなる。ただ、そのような状況でもこの辺りの比較的平地の30%程度の水田は近隣の担い手に作付けして頂くことも可能で、既に数年前より担い手による作付けが広く行われている。

しかし20%以下の、特に谷あいの耕作地においてはそのような担い手への委託は困難で、高齢化が進めば耕作放棄地になる恐れがある。一度放棄地になれば元に戻すことは難しいばかりか、隣の耕作地や畔、水路、農道などへの影響は大きく、何とか集落の力で維持していく必要がある。

そこで集落営農組合を組織しこれらの耕作地を集約化しそして若い人達も含めて関係農家が組織にかかわり地区内の田畑の維持、さらには活力ある地域・集落を将来にわたり存続させていく。

2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロック化、作物の品質向上。）

ため池や水路、農道の維持管理を組織として進め、現在の水稲等の作付けを維持すると共に、今後はハトムギや大豆、ゴマ、蕎麦等の転作作物を導入するための検討を進める。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

今まで担い手が耕作していた山の谷の農地の一部が今年から所有者の管理となるが、個人での維持管理は難しい状況にあり、アンケートによると、約半数の方々が集落営農組織への作業の委託を希望している。

しかし、個人で所有している農業機械（特にトラクター）は小型で老朽化したものも多くて効率も悪く、労力やメンテナンスコストの負担も大きくなっている。

そのため集約化に対応した能力を有するトラクターを導入して共同利用することで効率的な作業と経済的な効果が期待できる。

また、オペレーターの不足により常時作業が出来る状況にないため、大型特殊免許を新たに2名取得し、作業の効率化を図る。

草刈り作業においても、スライドモアを導入することで、作業労力の軽減を図り、集約する農地の維持管理を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参加。具体的な取組みの内容について。）

農作業に常時従事できる組合員は限られており、更に高齢化が進んでいる。そのため週末などを利用して比較的若い後継者と共同して作業を行うことで技術継承や農業への理解を深めることで後継者育成に努める。そして世代交代を意識した組織運営と安定的な農地の維持を図る。

5 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
トラクター	30馬力	1台	3,080,000	令和2年4月	○
スライドモア		1台	902,000	令和3~4年	○
大型特殊免許		2人	247,720	令和3~4年	○